資料1

サジェスチョンアンパイアの実施について

≪ サジェスチョンアンパイアとは ≫

通常ホッケー競技の審判員は2人制(双方主審)であり、1試合、リザーブアンパイアを含め3人で行ってきた。それをサークル内に限り、もう1人の審判員(双方のサークルで2人)がサークル外に待機をし、判定はせず、ゲームを審判同様注視し、時間の停止があってのち、判定に対して意見を求められたときは答えることができる審判員のことをサゼスチョンアンパイアと言う。

≪サジェスチョンアンパイアの考案経緯≫

- ① 世界の主要大会(ワールドカップ・オリンピック・それらの予選等)ではビデオアンパイアという機器を使った審判方法が取り入れられている。
 - …⇒この場合、ビデオをサークル内にむけて4台~5台設置しなければならなくて、両サークルで8台~ 10台になり、モニター室が必要で、カメラの台数分モニターも必要になる。またビデオアンパイアも 置かなければならない。現実問題として国内では経費の問題も含めて、大変むつかしい状況にある。

※ただし、基本的にビデオアンパイアの代用としてサジェスチョンアンパイアを導入したのではない。

- ② ビデオを導入している他のスポーツは野球・相撲などがあるがどんなスポーツでも審判の判定ミスの問題は起こっている。人間であるがゆえに当然のことである。と言ってしまえば……...しかし審判の ゲームにおける位置づけや尊厳、権威の失墜につながらないようにしなければならない
 - …⇒バスケットではゲームの特異性からいってビデオ判定は導入していないが、2審制を一人増やし 3審制を導入している場面もある。ただし経費等の問題ですべての種別の大会ではないが。
- ③ 今現在行われている抗議制度について
 - …⇒みなさまもご存じのように、ただ一つ審判の判定に対して選手・チームが抗議する方法がゲーム終 了後のこの制度です。しかし、この抗議制度も大変難しいものがある。なかなか国内における大会運 営上の問題と関係して、複雑な一面がある。
- ④ 最後に…… 選手・監督・チーム関係者・観客や当然審判も、より良いホッケーのゲームを作っていく という観点から。また、みんなが納得(100%とは言えないが)できるということや、今までよりも判定に対し 少しでも、不満を持つことが少なくなるようにということで、**国内の日本協会主催大会で実施したい**。

≪サジェスチョンアンパイアの実施職務内容について≫

- ① 笛を持たず当該試合の審判員とは違った服装をして試合に参加する。
- ② 当該試合の審判員から意見を求められたとき以外は発言することができない。すなわち、サジェスチョンアンパイアから当該審判員や選手に、発言を含めた一切のアクションを起こすことはできない。
- ③ サジェスチョンアンパイアの職務範囲はサークル内に限る。ただし、得点に関する問題についてはその範囲を超える場合もありうる。
- ④ サジェスチョンアンパイアの移動範囲は当該審判員と反対側(ゴール)のサークルバックライン外とし、 サークル内に入ることはできない。また、できるだけラインから離れた位置で職務をおこなうものとする。
- ⑤ 選手はサジェスチョンアンパイアに一切、意見を言うことや、抗議・発言を含めたアクションを起こすことはできない。
- ⑥ サジェスチョンアンパイアは試合前のミーティングから参加し、試合中以外は当該審判員を援助した り発言をすることができる。しかし、必要以上に発言をすることは差し控えなければならない。

資料2

グリーンカードの2分間退場制度について

- 1) 従来のグリーンカードの適用は注意だけであり、退場することはなかったが2分間の退場とする。
- 2) 退場の方法及びオフィシャルテーブルの対応については下記の通りとする。
 - ①審判員からのグリーンカードは、今まで通り、時間の停止後、提示される。
 - ②グリーンカードが提示された後の試合のスタートは、提示された選手がペナルティーボックスに入る前に スタートする場合もある。
 - ③グリーンカードを提示された選手の2分間の計測は、試合がスタートされた時点ではなくペナルティーボックスの椅子に着席した時点からカウントされる。
 - ④上記2分間の計測はオフィシャルテーブルで行い、その選手の再入場についてはゲームTOの管轄内とし、 ゲームTOの指示のもと再入場できるものとする。
 - ⑤ゲーム時間が停止された場合は、2分間の計測も停止される。
 - ⑥ハーフタイムは、イエローカード同様ベンチにもどれるものとする。
 - ⑦ゲーム終了後のペナルティーストローク合戦に参加することもできる。
- 3) オフィシャルテーブル内の計測の問題について
 - ①この制度の2分間の計測については、TOやジャッジは行わず、専属の計測員を置く。
 - ②この計測員はその大会のTDが認めたものであれば、オフィシャルテーブルの資格がなくてもよい。

資料3

ペナルティーコーナーのフライングに対する罰則について

- 1) ペナルティーコーナーのフライングについて、従来は警告をし、度重なる場合は退場処分(イエロー)や場合によってはペナルティーストロークになることもあった。この規則自体に変更はないが、次の罰則を追加する。 2) フライングした選手はセンターラインに移動しなければならない。
 - ①フライングとは、攻撃側選手が球出しのボールに触れ、そのボールが動いた時点をもって選手がサークル 内に入ることが許されるが、それ以前にサークル内に入った時点をもってフライングとする。
 - ②フライングした選手がセンターラインに移動した後は、選手を補充することはできない。
 - ③ゴールキーパーがフライングした場合は、替わりの選手をセンターラインに移動させることとする。